平成２２年（フ）第３０６号
釧路市愛国西２丁目11番12号　コーポフランセＲ202号室、住民票上の住所釧路市愛国西２丁目11番12号
債務者　高橋さちえ
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
5　免責審尋期日　平成23年１月26日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第３１４１号
神奈川県大和市福田1689―４　コーポ桂102飯作祐子方、住民票上の住所神奈川県秦野市尾尻484番地の１　エスポワールⅡ203号
債務者　飯作　耕司
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
5　免責審尋期日　平成23年１月25日午後４時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２１年（フ）第３５４号
山口市深溝2085番地
破産者　藤永　幸作
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４号
福岡県田川郡福智町神崎829番地
破産者　有限会社江口三郎商店
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所田川支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１９５号
青森県むつ市大畑町本町43番地
破産者　髙杉　浩介
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５２号
静岡県富士宮市大岩583番地の３、前住所静岡県富士宮市宮原297番地の２
破産者　高山　善和
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第１００号
静岡県富士市石坂606番地の14　コーポ広見202号、前住所静岡県富士市原田312番地の１
破産者　植松　美次
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第３５１４号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字大草21番地
破産者　加藤　喜一
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７２７号
愛知県海部郡大治町大字西條字上新田11番地
破産者　藤田ゆり子
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０２号
京都府宮津市字矢原73番地
破産者　尾浪　悦夫
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第８３１号
神戸市須磨区南町１丁目２番13―302号
破産者　松下加代子
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４２号
奈良市五条２丁目19番18号
破産者　北谷　敏文
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１２４０号
札幌市南区川沿５条３丁目２番31号　川沿中央ハイツＡ201号
破産者　畑中　貴行
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１８８２号
札幌市東区東苗穂３条１丁目３番45―502号
破産者　寺林　壽雄
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１８号
開始決定時の住所北海道深川市音江町字稲田563番地１
破産者　吉田　光子
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２５３号
福島県双葉郡川内村大字上川内字小山平８番地
破産者　新田スミ子
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第１５８号
福島県いわき市小名浜岡小名１丁目１番地の５　佐川貸家西
破産者　樫村　俊昭
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部